

第31回原子力委員会定例会議議事録

1. 日 時 1997年5月13日(火) 10:30~12:00

2. 場 所 委員会会議室

3. 出席者 伊原委員長代理、田畠委員、藤家委員
日本原子力研究所東海研究所
一色研究炉部長
(事務局等) 今村審議官、村田原子力調査室長
池本専門委員
國谷研究技術課長
研究技術課 清浦
日本原子力研究所 小森企画室調査役
原子力調査室 松尾、杉本、新井

4. 議 題

- (1) 第2回動燃改革検討委員会の結果について
- (2) JRR-2の解体について
- (3) その他

5. 配布資料

- 資料1 第30回原子力委員会臨時会議議事録(案)
- 資料2 第2回動燃改革検討委員会の結果について(速報)
- 席上配付資料 動燃改革に関する主な検討項目
- 資料3 JRR-2の解体について

6. 審議事項

- (1) 第2回動燃改革検討委員会の結果について
標記の件について、事務局より資料2及び席上配付資料に基づき、同検討委員会の結果概要について報告があった。なお、事務局より、同検討委員会の冒頭の科学技術庁長官の発言について補足して報告された上で、後刻、修正した資料を配付したいとの説明があった。
これに対し、委員より、
 - ・今後の議論に当たっては、全ての事実を事実として認める方針で臨みたい
 - ・動燃が提起した問題は、動燃特有の問題、研究開発活動一般の問題、我が国の歴史・文化に係る問題に分けて議論すべき
 - ・核燃料サイクルを軸とした原子力開発を進めるため、情勢の変化に対応して、以下の点について真剣に検討する必要がある
 - ・国と民間の役割の明確化が必要
 - ・新しい技術の確立には基礎科学、基盤技術、要素技術の着実な積み上げが大切であり、国の役割は重要
 - ・研究開発体制について、チェック・アンド・レビューなどが十分行われる柔軟な体制が必要
 - ・産業界への技術移転のあり方について、十分機能していなかった部分を反省し、十分検討することが必要
 - ・核燃料サイクルに関して、大学との間で幅広く調和のとれた協力体制が必要
 - ・原子力活動が持っている基礎研究の多様性と、システムインテグレーションとの関係がうまく調和しているかについて考える必要がある。一つの組織でプラ

ントの運転とフロンティア研究の両者をかかえることは難しい

- ・動燃改革検討委員会でのご意見は適切と思われるところであるが、例えば「安全性最優先」という言葉など、同じ言葉であっても、原子力に携わってきた者とそうでない者が同じ認識を持っているかについては留意する必要がある
 - ・研究開発を進めていくうちに社会がグローバル化をして、技術移転がスムーズにできなくなっているという事実もある中で、研究開発の現場のモラルをどう維持するかを考えることが必要
 - ・原子炉等規制法の考え方からすれば、事故は起きてても安全は確保されてきている。しかし安全は確保されても一般の方の安心にはつながっておらず、この谷間をどううめるかは「国民とともにある原子力」を目指す原子力委員会の責任。まだ情報公開と説明責任が十分ではなかった
 - ・事故が起きていいというわけではないが、「事故が今後起きないように」というのは精神論としてはいいとしても、絶対に事故は起きてはだめということなら現実的には何もできなくなる。これまで事故の経験を踏まえた外国からの技術導入でよかったですだが、今後は自ら失敗しながら進めていくことが必要となる
 - ・今般の事故も外国の研究者から見れば技術的に大きな問題ではなく、社会的な対応を誤ったが故に大問題となったと言われている。事故が起きた時に的確に対応できるようにすることが第一
 - ・このままでは、諸外国からも評価されている動燃事業団の世界的にも意義があるミッションに危機を感じる
 - ・情報公開、アカウンタビリティとともに、双方向の対話が必要。研究開発の内容を国民に理解していただき、十分な安全対策を図った上でもリスクがゼロということはあり得ないとの認識を共有すべき
 - ・技術的安全は社会的安心につながるべきと考える。これまで、原子炉等規制法上の安全はデザイン・セイフティでありこれは国民からは分かりにくい。他方、原子力発電所が増える中、オペレーションナルなところで安全が多少見えやすいものになり、セイフティ・カルチュアが論じられるようになった。しかし、今般の問題は消火が不十分というゼネラル・カルチュアに根ざした信頼感の問題であり、本来的な「安全」というものと切り離して整理することが必要と考える
 - ・同じ組織の中で、実験データが施設の運転に十分に活かされていないように見受けられる。ここにセイフティ・カルチュア上の問題があると思う。これはいわゆる「体質」の問題ともとらえられるが、「体質」というものの中身を分解して考えていくべき
 - ・動燃事業団自身に自らの今後をどうするか考えて欲しい
 - ・研究開発においては、技術的観点からは直接的に安全性に係わらない事態の対応も研究開発の一環と見ることができる。その考え方を社会とのコミュニケーションを取りながら整理することが必要
 - ・原子力のみならず、一般的に失敗の経験を積み上げていくことが研究開発では必要。それを国民にどう理解していただくかが重要
 - ・動燃事業団については、優れた技術集団ではあるが外からの意見を取り上げる熱意がない、技術移転に関するコスト意識がないとの批判もある。この際、開かれた動燃、ユーザーに歓迎される動燃を作り上げるいい機会と考えてはどうか
 - ・動燃事業団のミッションの中には、フロンティアの分野もある。どちらかというとプロジェクト遂行が中心となっている中で、フロンティアをどう進めていくのかを考える必要がある
 - ・原子力は非エネルギー分野に広がっているので、大学等他機関とのフレキシビリティのある協力が必要
- 等の意見があった。

その後、前回の委員会で了解された動燃改革検討委員会との意見交換に関し、事務局より、5月20日の18：30から、委員会会議室にて行うことで調整した旨の報告があり、そのスケジュールで対応することとした。

(2) JRR-2の解体について

標記の件について、一色日本原子力研究所東海研究所研究炉部長より資料3に基づき、JRR-2の主要諸元、解体完了に向けた4段階の工程、炉体一括撤去工法、放射性固体廃棄物の推定発生量、安全評価等、JRR-2の解体計画の概要について報告があった。

これに対し、委員より、

- ・JRR-3の改造に関する知見が最も参考になると思う
- 等の意見があった。

(3) 議事録の確認

事務局作成の資料1第30回原子力委員会臨時会議議事録（案）について、6. 審議事項（1）の「化石資源、ウラン資源を含め」を「ウラン資源は有限であり、また、化石資源のように」に、審議事項（2）の「取りまとめた」を「取りまとめられた」に、「報告書中の表現で「環境」に対する影響はなかった、「環境」からの微量の放出などという表現」を「報告書中に「環境に対して影響のある異常な放出」、「放射性物質が環境に放出されるような事故」などという表現」に、審議事項（4）の「第30回」を「第29回」とした上で了承された。